

イシバシミュージックカード会員特約

第1条 (名称)

イシバシミュージックカード(以下「本カード」といいます。)とは、株式会社石橋楽器店(以下「石橋楽器店」といいます。)と株式会社ジャックス(以下、「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードで、Visaカード機能を有します。

第2条 (本会員及び家族会員)

- 1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、石橋楽器店を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員(以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。)とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条 (年会費)

- 1.本カードの年会費(カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員1,375円(うち消費税125円)、家族会員1名につき440円(うち消費税40円)を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。
- 2.前項にかかわらず、前年度の本会員と家族会員のカードショッピングのご利用回数が5回以上の場合は、本会員と家族会員共に次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。)
- 3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条 (石橋楽器店でのカードショッピングの支払金の支払方法)

- 1.会員が本カードを石橋楽器店で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払、ボーナス2回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

(a) 支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回
(b) 支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c) 実質年率(%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75	14.75	15.00	15.00
(d) 利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.04	4.06	6.80	8.16	10.20	12.24

(a) 支払回数	20回	24回	30回	36回	42回	48回	54回
(b) 支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	42	48	54
(c) 実質年率(%)	15.00	15.00	15.00	15.00	14.75	14.75	14.50
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	13.60	16.32	20.40	24.48	28.56	32.64	36.72

(a) 支払回数	60回	ボーナス1回	ボーナス2回
(b) 支払期間(ヶ月)	60	2~8	5~12
(c) 実質年率(%)	14.50	0.00	8.25~18.00
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	40.80	0.00	4.50

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額はカードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格 50,000円 通常条件 10回払の場合

●支払総額

$$50,000円 + 50,000円 \times (6.8円 / 100円) = 53,400円$$

●月々の分割支払金

$$53,400円 \div 10回 = 5,340円$$

第5条 (適用)

本特約に定めなき事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規程については、本特約が優先されます。